

## 3月末・4月初めの土曜・日曜日に市役所窓口を開設します

例年、3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で市役所窓口がたいへん混み合います。窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のために、以下の土曜・日曜日に市役所窓口を開設しますのでご利用ください。

開設日 3月26日(土)・3月27日(日) 開設時間 8:30～17:15  
4月2日(土)・4月3日(日)

業務内容（いずれも市役所窓口のみ）	担当課
市民課窓口業務全般 住民異動届、各種戸籍に関する届出（届出の内容により、当日処理できない場合もあります）、印鑑登録、各種証明書交付事務等 *マイナンバーカードの交付業務（合併前旧五所川原地区）も行います。	市民課 内線2312
国民健康保険関係 転入、転出に係る資格取得・喪失 乳幼児医療費給付業務等	国保年金課 内線2331
家庭ごみ収集カレンダーの配布 家庭ごみ分別の説明	環境対策課 内線2344
母子健康手帳の交付 健診、予防接種に関すること 子宝祝金の申請	健康推進課 内線2362

## パブリックコメント制度(意見公募手続)を実施しています

### ①第2次五所川原市子ども読書活動推進計画(案)

子どもの自主的な読書活動を推進するため、第1次計画における取組の成果と課題をもとに、平成28年度から平成32年度までの5年間における基本方針の設定および具体的な取組内容を盛り込んだ子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画案です。

公表・意見募集期間 3月18日(金)まで

#### ①についてのお問い合わせ・意見の提出先

〒037-0016 五所川原市字一ツ谷504-1  
教育委員会社会教育課（中央公民館内）  
TEL35-6056 FAX35-6058  
電子メール 1504pbc@city.goshogawara.lg.jp

### ②五所川原市污水处理施設整備構想(案)

青森県が策定する「青森県污水处理施設整備構想」に向けて、五所川原市全域を対象とした効率的かつ効果的な污水处理施設の整備促進を図るため、公共下水道事業や合併処理浄化槽等の各種污水处理施設の整備予定区域を設定する「五所川原市污水处理施設整備構想」を見直した構想案です。

公表・意見募集期間 2月29日(月)～3月29日(火)

#### ②についてのお問い合わせ・意見の提出先

〒037-0042 五所川原市字不魚住61番地1  
上下水道部下水道課  
TEL23-6000 FAX35-9911  
電子メール 1505pbc@city.goshogawara.lg.jp

#### 閲覧場所

①社会教育課 ②下水道課

\*市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページでもご覧になれます。

\*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。また、郵送料、写しの実費をご負担の上、①は社会教育課、②は下水道課へ資料郵送の申込みも可能です。

#### 意見の提出について

▷様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。  
▷郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。  
▷住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を記載してください。  
▷住所・氏名の記載がない場合は、提出意見として取り扱わないこともあります（意見内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください）。

#### 提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表の際は、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です（類似の意見は、まとめて公表することもあります）。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。